京城新聞

●韓國氣候概況（隆熙二年十一月）

本月は氣壓中部西岸附近に最も高く極北東部は殊に低く全國を通しては其差約四粍を示したり風向は殆んど北乃至西を占め氣温は頓に低下し最高は月初に二十二度弱を示したる處あるも最低に至りては南岸地方と雖も皆氷點以下を示すに至り降水量は最も多き處と雖も三十粍に達せす南部の内陸には殊に少なくして一粍に及はす蒸發量は依然極南東部に多くして北部に少なかりし今是等を既往（四ヶ年以下同）に比すれは氣壓は悉く二粍乃至四粍の過低を示し氣温は中部以南に稍低く北部に稍高かりし降水量は南西海岸に僅に多かりしのみにして他は悉く過少なりき蒸發量は東岸を通し多かりしも之に反して西岸は凡て過少なりき更に項を分ちて氣象の概況を叙すれは次の如し

▲氣壓● 平均氣壓は京城及仁川の七百六十六粍七より城津の七百六十二粍八の間に在りて前月に比すれは城津に稍過低なりしも他は一体に二粍以下の過高を呈せり

▲氣温● 平均氣温は釜山の八度九及之に次ける木浦の八度五より龍岩浦の一度五の間にありて前月に比すれは下降の度頓に著しく即ち八度乃至十一度の過低を示すに至りたり最高極は大邱の廿一度六最低極は平壤及龍岩浦の氷点下九度一にして較差の最も大なりしは大邱に於ける二十八度〇なりし

▲降水量● 各地一体に少なく最も多かりし木浦は二十六粍五にして之に亞くは平壤の二十二粍〇なり最も寡なかりしは南東部にして就中大邱の如きは僅に〇、三粍なりき前月に比すれは著しき過少を呈し極北東部僅に多量なりしのみにして元山の如きは百粍以上南岸及極北西部は五十粍前後の過少なりき

▲蒸發量● 釜山の最多百三十三粍四より之に次けるは仁川の八十粍七にして最少は龍岩浦の五十二粍二なりき前月に比すれは釜山は全く等しきも他は著しく減少し就中黄海に瀕したる地方にては四十粍乃至五十粍の過少なりき

▲風● 各地共北乃至西最多を占め平均速度は仁川の八米七より大邱の二米六の間に在りて最强速度は仁川の三十五米三（廿六日）にして之に亞くは木浦の二十五米八（廿六日）なり同日は各地多く月中の最强速度を見たり而して暴風日數は過半十日以上に及ひ就中仁川の如きは殆んど連日にして即ち廿四日の多きに達したり既往に比すれば孰れも二日以上なれども城津は八日多かりし

▲天氣● 降水日數は大邱の二日より木浦の十六日間に在りて前月に比すれば平壤以南西部の各地は五日乃至十日の增加にして其他は五日以内の減少なりき快晴日數は過半十日以上にして木浦の四日最も少なく釜山は最も多くして十八日なりし前月に比すれば木浦に四日少なかりしも他は皆十日以内の增加なり既往に比すれば降水日數は北部に五日以内の過少にして南西部にては七日以内の過多なり快晴日數は西岸に過少にして東岸にては孰れも增加し釜山の十日最も多かりき濃霧は平壤に二回仁川に一回のみにして霜は釜山の二日を除きては各地五日以上にして京城及平壤の十九日最も多かりし又電雷は仁川京城に各一回ありたるのみ尚ほ本月は各地漸く降雪を見るに至り釜山を除くの外一日以上平壤の最多八日以内に及ひたり

各測候所並に四十餘箇所の各地駐剳軍病院分院等より得たる報告により本年初氷、霜、雪期を見るに次の如し

●初氷● は咸鏡南道惠山鎭の九月二十四日を以て最早とし咸鏡道並に平安道の内陸山岳地方は一般に早く十月八日又は二十六日に結氷を見之に次きて早きは漢江の水源地をなす江原、京畿、忠淸北道等の内陸高地にして十月十二日又は二十六日に結氷を見たり北韓より京畿忠淸南道の内陸に至る地方に渉りては十月二十八日乃至三十日に初氷を見清川江の下流なる安州附近（平安北道）並に西海岸より全州地方以南の南韓には十一月八日又は九日に又最も遲きは南西端なる木浦地方にして十一月十五日なりき

●初霜● も亦最も早きは惠山鎭の九月二十四日にして江原道の内陸高地なる金化の十月二日之に次ぎ北韓より忠淸道忠州附近に至る内陸には十月八日に初めて結霜を見西海岸並に南韓地方は適に晩れて十月三十日又は十一月八日及翌九日に[illegible]見釜山附近の南海岸は最も遲く十一月[illegible]日に初て結霜せり

●初雪● は間島龍井里の十月三十日を以て最早とし惠山鎭地方は十一月一日に初雪を見西海岸及三南地方を除きては概ね十一月八日前後に初雪あり忠淸全羅慶尚の各地にては十一月十日前後なりき而して最も遲かりしは忠淸全羅兩道の境界なる錦江の流域地方にして十一月十四日なりき而して釜山地方よりは未だ降雪の報に接せず因に昨年の釜山の初雪は十二月三十一日なりき

文苑

●うばたまむら

○富豪の息にして余の友人なる小泉某頃日余に書を寄せて曰く面白き發句二三句を作れと

○余即ち返書して曰ひけらく、發句は作るものにあらず出來るもの也、古昔誰れやらは、井を掘りて水此所に在りと云ふこと勿れ、と云ひしとかや、公若し余を揶揄して、發句彼所にありと云はゞ誤れり、お望に應ずること否だく否で御座る、

○詩を作るより田を作れ、お望みとあらば大根でも、作るよりは食べたうござる。

　贅澤は氷の上の焚火哉

と申し遣はしぬ。

○俳句と云ふもの〻趣味知らぬ方は、俳句といふものは、全体假名文字で書いた處で十七文字なり、十句や廿句何んでもなかるべしと思はる〻方もある樣なり、一句十七字十句百七十字、廿句三百四十字、タッタ夫れ丈けが出來るの出來ぬのとは勿体振るが爲め也。と、然りとは罪で御座り奉る。

○と、此の位味噌を上げて置いて二三句恥の晒し餡碗べて見るから甘い所を賞翫されたし

扨一茶先生の句に

　つぶ濡れの大名を見る炬燵かな

と云ふがあり、我輩に

　參内の統監を見る炬燵かな

と云ふが有り、比べて見てさ云ふ譯けにはあらず

　時雨る〻や豆腐買ふたる妹が家

白状しますが余は豆腐が嗜好物也

　掛乞ひに菓子貰ふたる子供かな

隨分有ること也

　當惑の氷撫たり手洗鉢

此れも面白かるべしと思ふ也

　猪鍋の盃にきくわられ哉

はチト贅澤なるべし

○なんぞと晩酌の膳の上での講釋も、己れに面白き程には人に聽かれず、小便を名に立ちては歸らず灰のみ多き火桶の獨り取り殘されたるも愛たてしや

　炭取りに粉斗り殘る寒さかな



（八十六）　河合柳葉

菊野と君子と共に大山の宅から歸る時、大山の顔を見て嬌羞を含むだのは、何か深い意味ありさうに思つたが、果せる哉菊野は其日大山から歸つて來て、後室や令孃に一應の挨拶を述べると、直樣自分の室に入つたが例の如く學校の書籍などは見やうともせず、深い物思に沈むで机の前に悄然と坐つたま〻、頻に煩悶するのであつた。

『どう爲たものか知ら、仔細を父樣に話したら必然このま〻になさる理はないから、大山に嚴しく掛合ひなさるに極つて居るゆゑ、さうなつた時は他人に知られなくてもすむ恥を、わざ〳〵風聽するやうなものだし、例へ他人に知られるを覺悟で大山へ掛合なすつた所で、ア、云ふ亂暴な事をする程な人だから、那麽事した覺がないと言はれりや、これと云ふ證據のない事ゆゑ、却つて恥の上に恥を重ねる道理だし、矢張殘念ではあるけれど此ま〻に默つて居るより外に仕方はないか知らん。』

と、胸に問ひ胸に答へて、猶は思案に暮れるのであつたが、どうも此ま〻にするも殘念に思ふのか、

此ま〻默つて居るのはよけれど、朝に晩に一つ屋敷に居て憎い人と顔を合さなきやならないと思へば、此方は知つて知らない振を爲てるにしても、大山の方では必然顏を見る度毎に、我物顔に遇ふであらうが、それが如何にも殘念だ、一生此身を任せる人の外にはと堅く心に誓つて居つたものを、思ふま〻にされたかと思へば本當に悔しくて堪らない、寧そ大山に會つて思ふ存分に云つてやらうか知ら。

思案しつ〻ある所へ、例のお幾が來て、

『菊野樣、今日はお樂みでございましたでせうね、大山樣のお菊は美事なさうにございますが、お屋敷のよりは如何でございました、』と仲のよい間柄とて隔なく聞く。

『なんだか澤山あるんだから、私共にはお屋敷のも同じやうに見ゆるわ。』

と、氣のない調子で言つた、

『大山さんと云へば、貴方御結婚のお話お聞きなすつて。』

菊野は驚き顏に、

『誰方と御結婚なさるの。』

『おや御存じないのですか、私も先刻些と聞いたんですから、確な事は存じませんけれど、お屋敷の骨牌會の時にお越しなさつた黒崎のお孃さんと御結婚なさるやうなお話ですよ。』

『おッ黒崎さんの………。』

どうしたのか語尾は消ゑて、只さへ浮き立たぬ顏色になつて居たのが、一層沈むだのであつた。

『おやツ、私と爲たことが御飯のお知らせに參つて、取んだお喋舌して居ました、どうぞ御夕飯を召上つて下さいまし。』

『さう、有難う。』

と、挨拶して、お幾が去ると共に、又も思案に耽るのであつた、

それは、今お幾の話しに黒崎の娘と云ふは名を芳江と云つて、菊野と同じ華族女學校に通學して、しかも同じ級に居るのだから其人が大山と結婚するのが、なんとはなしに妬ましくもあり羨しくもあるやうに思ふからであつた、やゝ暫く思案した後、何と決心したか、沈み切つた顏に、我と我を嘲けるやうな笑を洩したが、其翌日より菊野が大山に對する態度は、一變して、大山自らさへも不思議に感ずるのであつた。



●韓京覺帳(第七)

水浪生

●不甲斐なき金升文は重大なる密使の身を以てそれぞくも壯者等の手に捕はれ余等が駈付けたる時にははや一進會本部の一溫突內に在りたり、四五の壯者は更はる〲彼を詰問して彼と宮中との關係に付實を吐しめんと試む、されど彼も一箇の狡者容易に口を開かず。

●茲に於て壯者は彼をして口を開かしむるが爲一種の手段に訴ふ、彼堪ねずやありけん遂に徐ろに口を開き彼と宮中との關係及自家が閔島募兵の密使たることを自白したり、されど密勅と馬牌の所在に就ては死を賭して語るところ無かりき。

●余、宋に告けて曰く私人團体たる一進會は素より人を逮捕し亦は拘禁するの權能なし、今夜の事をして不法行爲に終らしめざらんとすれば須らく金の一身は警務廳に引渡すべきものなり宋余の言に從ひ丸山警務顧問に交渉して警官の派出を求む、暫時にして警官數名一進會の門前に來る、因つて壯者は金升文を溫突より引出して街路に放つ待設けたる警官等は金を正式に逮捕し直ちに警務廳へ拘引したり。

●金の其後の成行に就ては警務廳の知るところにして余の語るを要せざるところなれども只玆に語り置かざるべからざる一事は彼れの逮捕と同時に彼れの宿所に家宅搜索を行ひたるに例の密勅と馬牌とが現はれ出たることなり、密勅に曰く

敵臣伊藤長谷川可斬

●始め金の逮捕せらるゝや韓廷の雜輩共は大に恐慌を起し取分け韓皇には大に痛心狼狽せられ何とかして金の救出を實行せんと種々の手段を試みらる、而れども金は已に密旨の次第を逐一自白したり今は如何ともすべき樣なし。

●六月十五日宋秉畯余が許に來る彼先づ數日來の余の勞に向つて感謝し後ち某氏の面前に於て余に一進會顧問たらんことを求む、某氏余に向つて宋の求に應ずべく大に慫慂せらる、余以爲らく宋は金升文事件が旨く運びたるの故を以て余を繼續的に利用せんとするなるべし、彼の求むるところは乃ち余の斯くあらんことを求めしところなり、因つて某氏の同意を以て承諾す。

●同月十六日、此日一進會長李容九副會長俞鶴柱總務委員尹始炳評議員長廉仲模等と南山町なる宋秉畯の住宅に會見す、彼等は余を何者と思ひたりけん叩頭百拜し只管に余の顧問を承諾したるを感謝す。

●●●●嗚數日前まで韓人側には幾多の團体の如くに嫌はれ日本側には喪家の犬の如くに斥けられたる一進會は僅かに金升文の一事に因つて昨今內大に氣昂り外世間の好意的注目を惹かんとするに至る、人事の變遷は面白きものなり。

◉當時顧問なりし伊藤公は宮中肅清の案を携へて渡任したり公は金升文を如何に利用したる、宮禁令は正に生れ出でんとす。

東京電報

▲**南滿社債成立** 南滿州鐵道會社々債成立す金額二千萬圓にして利率は年五歩發行價格は九十七磅半にして期限二十五箇年なり

▲**本年麥作收穫** 本年の麥作收穫は二千百五十二万三千九百四十三石にして前年より三歩を減じ平年より一割を增せり本年六月前よりの豫想高より八十一萬三千四百石を增せり

▲**陸軍法規改正** 本日の樞密院會議にて陸軍官制改正の件同任用令改正の件を可決す (以上十六日發)

▲**井上大將の薨去** 第四師團長井上大將は昨日午後四時より人事不省に陷り今朝五時遂に薨去されたり

▲**井上大將の敍勳** 井上大將危篤の際特志を以て從二位に敍し旭日桐花大綬章を賜りたり (以上十七日發)

雜報

●**東拓創立總會** 東洋拓殖株式會社は來る二十八日午後一時東京商業會議所に於て創立總會を開き左記の事項に付決議する由なり

一、會社設立に關する事項報告の件
二、監事の報酬額決議の件
三、商法第百三十四條に依り左の各號調査報告の件
一、募集株式二十萬株の引受及各株に付第一回拂込ありたるや否やの事
二、韓國政府出資財產價格三百萬圓に對し六万株交付のこと
三、會社設立費用の額
以上

●**道家局長聲明** 道家山林局長は過般莞島森林視察の歸途木浦に立寄り同地の人々に向つて莞島森林は保存林と爲すべきものなりと聲明したりと云ふ

●**明年度豫算** 明年度豫算は昨日より度支部各部間に於て交渉中にして未だ發表せられざるも各部要求增額約五百万圓の內約三百万圓は査定の結果削減せられ約二百万圓增額の大半は法部所管の所謂法規當然の結果としての要求に充當せられ他の各部に對する增額は合計僅かに約百万圓との事にて明年度に於ける各部の新施設は何事も手を着くる餘地なく左りとて無い袖は振れざるの道理にて度支部も已むを得ず臨時に歲入の方法を講ずるは別として査定通りに決定するの外無かるべしと云ふ

●**浦潮閉鎖の影響** 極東自由港閉鎖案は愈よ露國下院を通過したれば來春三月には右實施を見るに至るべく其結果本邦貿易が幾何かの惡影響を受くべくは勿論漸く發達し始めたる敦賀港の如きも之が爲め少からぬ打擊を蒙るべしと雖も之を全体より觀れば想像する程の損失なきが如く大連繁榮の爲めには却て好都合なるやも知るべからずと云ふ

●**滿鐵改革一段落** 滿鐵改革は十四日本社幹部高級者を罷免し十五日殘留者の部署を定めて一先づ落着せしが罷免者は驛夫小使等を併せ約一千余名にして滿鐵總員の九分の一以上に當るべし而して解傭手當は三十萬圓以上に上り優遇度を過ぐる爲め或は將來に惡例を殘さずやと批難する者あり

●**水產技術官會議**(第二日) 昨日は本會議を閉ち左の事項に付き委員會を開きたり
(一)漁業法第十一條に依る水產動植物の繁殖保護及漁業取締法
(二)施行細則第十一條に依り漁業團調製法
(三)漁業規則に依る稅率及附加徵稅法
の三項に對し當局の意向を指示し實地に於ける利害得失上より會員の意見を求むる筈にて委員は之れを三部に分ち第一項に七名第二項に四名第三項に五名を設け本日中に議了の上明朝迄に庵原議長の手許まで提出の筈なりと云ふ

●**ヘ博士の講話**(承前) (日本人倶樂部歡迎會席上に於て)

最後の旅行は一千八百九十五年露國を出で露西亞から小亞細亞、波斯に止まり旅裝を備へて印度に參りましてから西藏に入りました此の西藏は佛蘭西人も英國人も探險をしたが私の行つた所は全く違つた方面であります此の西藏に入つてからタンチンラマといふ人から非常の好遇を受けました、此のタンチンラマといふ人は羅摩敎の翰長でありまして此の羅摩敎は小亞細亞東部トルキスタン支那トルキスタンを探られた人でありますから此の人のいふことなら何んでも通るといふ位であります夫れから自分は段々と進みましてタンゴクリーの新山脈を發見しまして西藏を東南に出でました自分は斯くて次第々々に東に向つて日本に來たのであります日本に來て一ケ月間といふものは上は 陛下より皇族の方々に非常なる歡迎を受けまして遂ひに今日韓國に來て亦諸君の非常なる歡迎を受ける次第であります、最後に市原さんから設備の點に非常に謙遜なる言葉がありましたが何にも歡迎するのは物を受けるのではなくれ心を受けるのであります且つ大變立派なるにも拘はらず謙遜されて居ります否余り謙遜し過ぎはしないかと思ひます今席は日本の方許りではなく朝鮮の方々もまた出で下さいましたが之れを永く記念するが爲めれ名を伺つて置き度いと思ひます(終り)

●**ヘ博士滯京彙報**

▲副統監と會見及市中見物 十六日は井上雅二氏と同道にて曾禰副統監を官邸に訪問して長時間の談話を試み後市中の各所を見物して鐘路に到り古代陶器の研究などして十一時井上氏の邸に歸り共に晝餐を喫して午後二時歸宿三時半より民團役所樓上の教育會講演會に臨みたり

▲教育會講演會 京城教育會主催に係る講演會は一昨日午後三時半より民團役所樓上に於て開會せり來會者は各國領事、日本官民の紳士夫人等二百七十名餘にして京城民團長は教育會長の代理として博士を紹介し夫れより講演に移りて五時過ぎ散會せしが當日は地圖につき自巳の經過せし地點の探險談をなし頗る興味ある講演なりし

▲博士の筆蹟 昨日博士が井上邸を訪問せし際拉典語にて書したる一篇を送りたり書は「忍耐するものは通せざるなし」との意味あるものゝ由なるか精神一到何事不成の古語と符合すべく難に日本に於ける際にも博士が筆跡を望むの士ある場合は常に此語のみ書し與へたる由筆蹟は墨痕淋漓掬すべきものありしといふ

▲行程の變更 博士は仁川より船便にて大連に渡航の筈なりしが陸路を取ることに變更し義州より安東縣を經て奉天に出で旅順に到り鐵路西比利亞より歸國の筈にて關東都督府は博士の發程につき電報を以て問合せ來れり

▲博士と英雄 博士は世界の英雄に對して頗る興味と尊敬とを挿び曩に日本に在りたる時は東郷大將に面會して長時間の談話をなしたる由なるが當地へ來りて後は伊藤統監をグレートステーツマンなりとして會見を切望したる由

▲博士の語學 博士は英佛獨等世界のあらゆる言語に通じ居れりと云へり

▲博士の結婚 博士は今回の歸國を機とし結婚をなすべき筈なりといふ

▲撮影 博士は昨日ソンタク邸にて木內、井上、鍋島、巨智部、熊谷、兒玉、明石、外役、村田、三浦、市原の諸氏と紀念の撮影をなしたり

▲發程未定 前記載の如く博士は陸路たるべく決定したりと雖も都合によりては汽船便に變更するやも圖られず目下のところ未定なれども統監と會見の上にて確定するならん

▲明石少將の招待 明石少將は昨日午後七時より博士を日本人倶樂部に招待せり

●**ヘデン博士の統監會見** 十七日午後三時ヘデン博士は統監に會見

●**民團合併反對上申** 龍山居留民有志總代大村百藏、國井泉、藤野秀吉、佐藤峰太郎、大森嘉津藏の諸氏は去十五日附を以て民團合併問題につき統監副統監に宛て左の如き反對意見書を呈出したり

兩民團合併反對意見書

京城龍山兩民團合併の事が三浦理事官の諮問案として關係兩民團議會に提示せらるゝや吾龍山居留民は之に對して慎重に利害を討究し得失を考慮し而して事の重大なるを認めて特に居留民多數の意見を徵し其結果全會一致を以て否認し其節に答申したり既に居留民團として存在する以上は如何なる小民團と雖も明かに法人の資格を具備し官の監督の下に一定の範圍に於て自巳の意思を遂行し權利義務の主体たるを得べき機能を保留せり隨て過般の合併案の如き双方の合意を俟つて然る後之を決行するの外は他の意思を以て漫りに强制し得べき性質のものにあらず龍山居留民會既に明白に之に對して反對の意思を表明したる上は理事官の立案も亦た同時に之を撤回するを以て官憲の德義となす或は居留民團法施行規則第二條の法文を直解し統監に於て任意之を決定し得べきが如く思惟するものなきにあらずと雖も同條第二項に前項の場合に於て財產處分を要する時は關係居留民會又は之に準ずべきものゝ意見を徵すべしとあり苟も民團として存する以上は多少共に財產處分を要せざるものなければ施行規則第一條の精神も亦今回の如き場合に當り關係兩民團の合意を基礎として而る後統監之を決定すべきものと解釋するを以て至當と信ず

吾等は必ずしも兩民團を合併して其經營を統一するの數理的利を解せざるにあらず然れども既に合併と稱す合意的ならざるべからざると同時に互讓的ならざるべからず今三浦理事官の合併案なるものを見るに合併後の民團に全然龍山の名を葬りて獨り京城民團の名を維持せんとすることは既に龍山居留民の不快とする處なるに一方京城民團議員を現狀の儘に存し獨り龍山民團議員を事實に於て解散し僅かに四名を限りて合併後の議會に列席せしめんとするが如き是果して双方の體面と利害を互讓せしめたる對等の立案なるか露骨に評すれば理事官の立案は合併案にあらずして併呑案なり試に公平なる見地に立ちて兩民團合併に對する希望を云はしめば第一其名稱に於て異論あり民團役所の位置に於て異論あり議員の頭數に於て異論あり既往の負債を分擔することに於て異論あり將來の計畫と利益を維持する上に於て大なる條件と保證を得ざるべからず吾等が認て眞に公平なりと信ずる合併案を提供すれば京城民團たるもの果して能く之に同意すべきか吾等は今敢て無益に案を提供して京城居留民諸氏の不快を挑發するに及ばず唯だ併呑的合併案を撤回せしむれば足る最近の距離に於て等しく同胞を以て成れる兩民團を對立せしむるの要なしと云ふは一理なきにあらず然れども我龍山民團は兎も角も此最近の距離に於て京城民團と相隣して獨立したり獨立したるには深き理由あり歷史の同じからざるが故なり立脚地の一ならざるが故也發展狀態の格異れるが故也一は歷史的舊都として政治的首府とし一は純粹なる商工業市街として共に將來の發展を期する所以の途に於て經營の方針自から二途に出でざるべからず徒らに經費の點を顧慮し若くは外觀の大を衒はんが爲に强て此二者を合同し其計畫を混淆せしめて後日の煩累を釀さんより或る限度に達する迄は暫く離れて前途の經營に任し自他の特長を發揮するに勉むるこそ双方の便宜多からんことを自覺したるが故也爾後の運命に於て意外の變動を來さゞる限り京城民團の獨立せざるべからざるが如く我龍山民團も亦獨立せざるべからず抑も如何なる理由の爲めに一年前に我龍山民團の獨立を慫慂し之に力を與へたる其人が一年後の今日突如として合併論に變じたるか或は曰く龍山民團の歲入は僅かに京城民團の四分の一に過ぎず加ふるに實收の成績甚だ不良を極む斯の如き不健全なる財政狀態を以て獨立の民團を今後に維持することは居留民に取りて堪へざる重荷たるのみならず眼前居留地の自營に必要なる學校道路病院等の設備を完ふするの期は果して幾年の後なるやを知るべからず寧ろ今に於て京城民團に合併し大民團の規模と勢力に賴りては諸般の計畫を遂行し且つ民團事務の統一に依りて生ずる經費節約の利益を享有すべき也と頗る都合の好き言分にして理事官が併合を主張する表面の口實も亦た恐らく玆にあるべし (未完)

●**愛國婦人會忘年會** 愛國婦人會員有志の忘年會は豫報の如く十六日午後二時日本人倶樂部に於て開催松井小宮鎌古谷山口熊谷佐々木三宅草場三浦兒玉外波頭本李址鎔夫人李載克夫人朴夫人鄭夫人黑田木島國分小松永濱淺見荻田保坂(ヘ氷登浦)石川海津等の夫人十一名米國領事夫人スタラントン夫人伊國領事令孃峯尾中村消水蓮家川上關等の各夫人令孃諸子六十余名來賓大多和副官佐々木醫官等出席相談役兒玉伯の挨拶を兼ね本年度會務概要報告あり大多和副官よりも一場の挨拶ありて直ちに餘興を開始し先づ三遊亭千朝の滑稽諧謔なる落語は一同をして思はず失笑せしめ次にウドン、ソバ、シルコ等を出し又蓄音器等ありて餘興を添へ夫れより浪花節愛顧の義士傳の內大石內藏助等の別れ南部坂の一節を演じ聽衆をして一層感興を深からしめたるは老練と云ふべく夫れより一同歡談に時を移し散會したるは午後五時過なりき

●**鑛山取締巡査派遣** 獨逸タユレアンシンジケートの採掘特許に係る平安北道宜川鑛山附近の警察事務を一層完全に取締る爲め日韓巡査各一名を十六日同地に向け派遣したり

●**請願巡査に就き** 今回發布せらるべき請願巡査規則に關し當局者の語る處によれば從來日本に於ても請願巡査に就ては往々にして弊害の發生することあり即ち請願巡査を以て宛も請願者の雇人となしたるが如き有樣に陷り警察に重んずべき規律の如きも純然たる警察官に非ざるが如き狀態を來し却て巡査配置の趣旨に反する事ありし故に當局に於ては此の經驗に基き今回發布の規則に依りて請願する場合請願者は如何なる場合に於ても當局官廳に對して諸種の注文を容れざる誓書をなさしめ官廳の自由裁量を以て委任せしむる等巡査をして請願者の部下なるが如き弊を生せしめざる樣努むる方針なりといふ

●**挂燈浮標の試驗施設** 燈台局にて今回新たに採用せる浮標は「アセチリン」瓦斯燈にして六ケ月間燈火を繼續し此間巡視を要せず此種の燈標は韓國に於て今回始めて使用するものなるを以て一昨日より仁川港內に假設置を爲し燈火の効力其他の試驗することとせり該浮標の位置は現在の桂燈浮標を南に距ると約百三十間之と相對して仁川內港に通ずる本船航路(東水道)の入口を挾めり故に航海者は此兩浮標間を通過すれば安全に該航路を出入することを得べし燈種は紅色明暗燈にして明暗各二秒時海面より燈火に至る高十尺なり試驗期は來年三月末日までの豫定なりといふ

●**群木沿岸航路** 木浦港を基點として南韓一帶の航岸航路を開始せんとて同地の回漕業者武內鶴太郞氏は一ケ年三萬圓の補助金を其の筋に請願中なるが其の航路は三線に區別し第一線は木浦より楸子島を經て濟州島城下及翰林浦に至る一ケ月六回往復第二線は木浦より珍島莞島へーチャンに至る一ケ月四回往復第三線は木浦より智島、法聖浦、茁浦を經て群山に至るものにして茁浦へ三回法聖浦へ二回群山へ三回を往復するものにして是れに充つる汽船は五十噸以上百噸以下四隻百噸以上二百噸以下一隻なりと

●**警備電話開通** 京畿道江川江華島於坪間警備電話は十二月十四日より開始さる

●**平南間保稅品輸送** 平壤輸入の水路便保稅貨物十八種は大阪商船會社鎭南浦支店に於て現に艀船設備をなし差支なく輸送し居れるが稅關當局は此次平壤商業會議所より再度の保稅品種目制限撤廢を請願したるに對し之を無制限とせば平南間輸送に困難を感ずべしとの懸念を抱き居るものゝ如く會議所も豫め此邊の如何を確かめ置くの必要ある爲め此事につき平壤宮川會頭より先頃市原南浦商船支店主に照會する所ありたるに二三日前同支店より保稅貨物品目制限撤廢の上は目下保稅品輸送に使用しつゝある合格船形艀船を增加し以て其の用に應ずべく猶ほ必要に伴ひ轉送に要する設備等も引受け之を爲すべければ一切懸念を要せずとの回答ありたるよし

●**官吏と年末賞與** 各官廳は目下官吏の年末賞與金給與に關し詮議中なるが金額は何れも月給一ケ月半分を最高とし其の一ケ年內の勤務日數と勤務の成績を標準とし差等を設くる事となせりと

●**褒狀授與** 村田武官令孃、鶴原の前長官夫人、香坂法務院長婦人及廣田囑托婦人は日露戰役當時傷病兵救護事務に盡力したる功に依り今般賞勳局より各々褒賞を授けられたり

●**禁酒演說會** 本日午後七時より旭町三丁目名古屋城內に於て矯風禁酒大演說會を催す由

●**孤兒院の活版業** 京城孤兒院にては今般經費に充てんため活版印刷業を開始する計畫にて目下準備中なりといふ

●**平壤民長の來城** 平壤民長大庭寬一氏は橫田書記を從へ十五日來京二三日滯在の由

●**俵次官の病氣** 俵學部次官は十六日夜より風邪の氣味にて自宅に引籠り療養中なり

●**敍任辭令**

任稅關事務官敍奏任官三等兼關稅局事務官 關稅局事務官 寺尾規矩郎
陞敍奏任官二等 表勳院技師 辛純默
任公立思津普通學校專科副訓導敍判任官五等 愼事治

公人私人

▲阪東榮次郎(警視) 十六日入城三日月旅館
▲三增久吉(馬山理事官) 十六日入城巴城館
▲山根善信(砲兵大尉) 十六日鎭海灣へ向

●山中に女の死体

……被害者は朝鮮美人強姦の跡歴然たり……

如何なる憎しみの有りてしにや何ぼうら若き婦人を山中に誘ひ其肉を樂みたる上に無慘にも之れを絞殺して犯跡を晦ましたる一椿事こそありたり今其の模樣を左に摘記せん

▲死体の發見　一昨十五日午前十一時半頃京城北部外郊幕華館一牌弘濟院内洞藁稠居住の韓童三名が吾家の前なる山奥にて掻き集めたる松葉を背負つて山麓へ降り來りたるに山麓に添ひたる水枯れたる淺き谷間に白衣に覆はれ横さまに倒れたる人らしき者の居るに少不審かりながら側に寄り白衣をソツト剝ぎ見れば驚いたりな顔面紅けに染み黒髪亂れて物凄き女の死体なりければ三人の韓童は腰をも拔かさん有樣にて「死人よ死人」と背負ひし松葉は其場に打捨り一目散に街道に駆け出で折から來掛かる山巡檢の羅錫基に斯くと注進すれば山巡檢は容易ならずと一應現場に至りて樣子を確かめ直ちに引返し此旨北部警察所へと届け出たり

▲無慘の死骸　此の訴へに接したる北部警察署にては種々取込みたる事情のありしため其日は其儘になし置き昨日午前十時警部、巡査部長、刑事、醫師等現場に出張し死体の檢視を爲したるが被害者は二十二三歳なる韓女にして其處離れたる方に於て松の木の根を仰向けに枕として頸部は縄にて三重に絞め縄跡よりは鮮血淋滴と滴れ全身紫色を呈し眼は半開にして恨を呑むもの丶如く頗る悲慘なる死體なりき

▲強姦の痕跡　死体檢案の結果陰部に怪しき粘液多量に附着し居たりと云へば必定強姦して其肉を賞味し尚ほ飽き足らずして絞殺したる者の如しされば檢視官は所持品其他に付き檢證したるも加害者に關する證據並に被害者の素性等に付き何等の手係りさへ無ければ止むなく死體は山巡檢をして死せる場所より凡そ二十間を距る小高き地に假埋葬を爲さしめ正午頃一先づ引揚げたり

▲犯人は何者　犯人の何者たるやは知るに由なきも附近の事情より察すれば日頃同人に懸想せる韓か或は偶然に出逢ひたる惡漢か又は多大の恨みを有する者が手段を以て誘ひ出しての所爲なる可く其筋に於ては是等を参酌して犯人の捜索に着手したる樣子なり

●又々本町の出火

……頗る警戒を要す……

一昨夜も本町七丁目及び明治町に火災ありて人心何んとなく恟々たるに又も昨夜午前一時本町八丁目九番戸雜貨貿易業金貫商大橋衛兵郎所有の家屋より發火したり原因は同人宅裏手煉炭工場を乾燥せん爲め竈に點火しありたるを其儘に打捨置き就寢したる火氣洩れて遂ひに燃上りたるものにして凡二十五坪を燒き盡し（此損害一千五百圓）同一時四十分消防夫の盡力に依り鎮火したるが市民は此際非常に警戒せざれば仁川の二の舞を見んとも限られず殊に本町七八丁目邊は本年に至り既に數回の火災あり注意こそ肝要なれ

●毒婦たきくの素性

……諸所を喰ひ詰む……

……不貞不倫の數々を重ね……

ソレよりきくは暫時警察の保護の下にありしが其の中仁川署刑事寺田某といふが斯のやうな女はしばらく堅氣の家に奉公するが身の爲めによかるべしと警察とも相談の上自分の家に下女として雇ひ入ることゝなしたるがきくは其の當座こそいとも神妙に辛抱し誰が眼にも以前のきくとは思はれざるにぞ主人寺田某も蔭ながら安心しマツ此の分ならば引取り甲斐のあるものをと眼を掛け遣り居りしも仇なれや早や其の時きくには仁川水道局事務所に職を奉ずる某といふ技手と情を通じ（此の事は當時の新聞紙にあり）主人の眼を竊みては人知れず逢引し居りし事が誰いふとなく近所の噂さになりしかばきくは此所等が出奔時と或る夜主家を拔け出で丶永登浦に來り口入屋の周旋により同地の丸〇亭といふ小料理屋に前借三十三圓にて住み込み多年鍊ひ上げし凄腕を揮つて小氣味のよき程幾多の嫖客を綾なし店の繁昌を圖りたるはよき横着者の常とて又々慢心を起し主人に對して我儘至らざるなく果はヒステリーなどと稱して種々の狂態を演ずるより主人も終に持て餘し此のやうな女を置いては店の不爲と前借金の證書をば燒き棄て暇を出したるがきくは心中打ち喜び早速同家を立ち出で丶再び龍山に舞ひ戻り口入業大島屋の周旋にて前記旭橋通りの久保屋方に奉公し僅か四日許りにして何れにか逃亡し今に行衛不明なりといふが聞く所によれば京釜線秋風嶺驛の鐵道員某の許に潜み居るとかのことなりさるにても不貞不倫のきくの行末こそ怖ろしともいふべけれ（をはり）

●銃器彈藥を鹵獲す

……江華島暴徒の隠匿品……

仁川警察隊は曩に江華島暴徒の總大將金鳳基を京城にて捕獲し今又首魁李能坤を捕縛し目下取調中なるが尚ほ一方金警部及水野巡査部長等の一隊は頻りに捜索を爲したる結果一洞窟に若干の銃器彈藥の匿し在るを發見し一昨日仁川署に送り來りたるが銃はモーゼル、村田、露國式の三種にして合計十七挺の外彈藥七百發及び衣服十七人分ありしと云へば此鹵獲に依つて同島暴徒に殆ど致命傷を與へ且つ首魁も幾り一名となり居れりと云へばさしもに猛き同島の暴徒も遠からず鎮靜するに至るべしと云ふ

●苦勞は情夫故

……諦らめしやんせと唄ひ出したるは所は本町八丁目邊に名前だけはいさゝか芽出度き松の操に因める〇〇樓と云へる小料理屋に一見素人らしく容姿又た醜からざる酌婦あり本名は憚かれ菊とか云へるが此奴中々の腕利で所謂外面に菩薩を裝はへど是れぞ即ち色餓鬼共を骨拔き鰯にする彼れが一種の手段にして一度や二度の袖引きでは中々に應じそうにも見へず散々相手を腦ました揚句そんなら……どニタリと笑つたらサア！大變最早彼れが術中に陷りしものにて泥田に兩足を踏み入れたるが如く滅多に拔き出すは六かしきこかや然るに此の泥田に足を踏み入れたる鼻下長連の數は勿驚タツター一ダース半されば彼れは此の鼻下長共の生血を絞つてソモ何にかする圖には貧しき兩親ありされば操を賣つて兩親れや養くむかと云ふに決して否らず惡饑身に附かずの例に漏れず此菊には同じ町にて某印刷所の雇人の某と云へる惡虫が附き纏つて菊の絞つた養液は右から左と件の虫に吸ひ取られ其れが嵩じて節季となりし今日此頃は二進も三進も附かず飛縮たる鼻下長への無心は云ふに及ばず昨今は親方に向ひ國元の兩親へ送るからとて大枚の前借をさへ申込中なるが是れも何れは某の遊蕩費と成り果つべしとさても社會の裏面は鼻持の成らぬ話しの多きことよとの投書ヒタリと舞込みたり

●土石の下に往生　龍山屯芝坊死署土工工事場に於て崩壞せる土石の下に同工場雇人夫の妻相中（二七）が壓死され居るを一昨日午前九時同工場雇人夫の鈴木熊太郎發見せり死因は全く土石の崩れかゝりたる際其下になりて窒息せしものにて西部警察の檢視を終るや雇主なる梅原芳太郎に死体を引渡せり

●第一樓支店の新妓　一昨夜より新町第一樓支店に店を張り萬客御入來と格子の際間より招猫をして居るのは横濱生れ酒井チヨ（二〇）藝名王照同國山本トラ（二〇）の白妙同國酒井テキ（二三）翠山同國栗原マツ（二二）の靜同國建内ヤス（二三）の消花及び長野縣生れ竹井ツチ（二三）の羅簪の七人なり

●早く來て頂戴　一昨夜午後八時頃旭町一丁目百五十六番地永沼虎吉の女房フジが南部警察署へ訴出で「妾の家で十四五人寄り集りたる上談しの行違より大喧嘩を始めました」と云ふにぞ早速巡査出張せしに其時は其等の者共は總て何れへか立ち去りたる後なりき

●只飲み只食ひ　龍山大林組左官職向井福太郎（三七）は昨朝午前二時四十分南部警察署へ引致されたるが福太郎は前夜より昨朝まで大和町一丁目五十二番地料理店八吉ヤキ方にて二圓四十錢餘の無錢飲食を爲したる奴なりと

●日本史蹟の利出　報知新聞連載「日本史蹟」は目下江湖の大好評を博しつゝあるが尙本郷の昭文堂は一般の便宜を圖り近く冊子として刊出する由因みに本月中申込ば一圓六十錢の特價なりと

●新町の阿呆鳥　一昨夜新町廓に繰り込みたる總數は九十五人にて費消高五百二十八圓四十七錢なり

●科料一束　北米倉町飲食店三井虎吉（三七）は十日正午街路で放尿して三十錢吉野町十二番地大工職渡邊捌次（五二）は十日午後三時五十分同放尿して三十錢本町一丁目百七番戸青物商辻本喜三郎（三二）は十一日午前九時自宅前で荷造して道路妨害の廉に依り五十錢旭町一丁目十番地果物商豊川常之進（五三）は同日午前自宅前に寄物を並べて通行妨害の廉に依り五十錢のれ灸を頭の上に

●川上音次郎來る　新派劇團の驍將川上音次郎は昨日突然京城に現れ本社を來訪したるが其の用向は同人の組織に成る革新劇第二團貞奴、咲子、佐藤、深澤等の團体を引連れ來年早々渡韓する計畫にて視察の爲め來りたる者なり何は同人は天眞樓に一泊し今朝歸朝せり

●演劇だより　●壽座の女芝居高野屋一座も中々好評なり▲酒井政俊一行は平壤より歸來して今明日中に歌舞伎坐に蓋を明くる筈▲本町座の關三十郎一座日増しに好人氣にして一昨夜は淸華亭、其他の紅裙連も多數に見物したり、さて今夜の替り狂言は前本朝丸の綱五郎、中が阿波の鳴戸、切は熊谷蓮生坊にして重なる役割左の如し母親妙かん、れゆみ（翫太郎）た房、尼妙珍（八百升）神原佐五郎（卯多四郎）小糸、玉織姫（翫一郎）石塚彌十郎（染十郎）岩輪五牛太、平山武者所（荒笑）綱五郎、尼妙輪（竹三郎）牛時九郎兵衛、熊谷蓮生坊（三十郎）

●本町座の關三一座

新派と言はず舊派と言はず韓國に來る演劇團は俳優の技術の不揃ひなるが常にて彼等の失敗するも又是れが原因で殊に舊劇に於て甚だしい然るに今回本町座に乘込んだ關三十郎、中村翫太郎等の一座は此點に於て成効して居る、關三果して眞の尾張屋なるや否やは知らざれども眞の尾張屋決して名優なるに非ず本町座に於ける關三又獨特の技術を有し其舞臺の大きいこと田舍廻りとあなどる可からざる者がある、中村翫太郎又頗る達者にして殊に男女兩役を務め得難き技術を有し、其他荒笑、卯多四郎、れ訓染の竹三郎何れも立役さして頗る巧者なものである又女形としては寶川八百升、中村翫一郎等の妖艶稱すべきあり殊に八百升は中々非凡の技術を有し阿古屋の三曲の如き實に巧みな者であつた其他俳優の頭數も比較的多數にして端役に至る迄中々揃つて居る先づ從來韓國に來たりし芝劇中では昨年仁川に乘込んだ嵐三一座に續いた大芝居で長太郎や眼若等の連中よりは元より上である、されば此の寒空にも拘はらず連夜中々の大入を占め居れり、未知の人は是非一夜見物するの價値あるを信ず（立見坊）

●取消　本月十六日貴社發行第百三十六號第二頁時俣の亂線と題し本局雇人宇土爲吉、山下源之亟の兩名云々とあるも本局に關係無之候間此全文を掲げ至急取消相成度此段申入候也
隆熙二年十二月十六日　登瀛局
京城新聞社御中